

処遇改善加算及び特定処遇改善加算についての情報公開

社会福祉法人まつど育成会では、処遇改善加算Ⅰ及び特定処遇改善加算Ⅰを取得しております。それに伴い以下に、処遇改善加算及び特定処遇改善加算に対する取り組みについて記載します。

キャリアパス要件について

【要件Ⅰ】

1. 職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めています。
2. 職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めています。
3. 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての福祉・介護職員に周知しています。

【要件Ⅱ】

1. 職員との意見交換を踏まえて、サービス向上の為、専門的な知識・技術の習得や向上を図り、全職員のスキルアップ及び意識向上を目指すことを目標としています。
2. 前項の具体的な取り組みとしては、eラーニングを利用した研修機会の提供、スクーリング出席への配慮等を行っています。また、資格取得後の資格手当の支給及び、資格取得した際に、通信講座等受講料の半額を助成する等行っています。

【要件Ⅲ】

1. 職員の経験もしくは資格等に応じて昇給する仕組み又は、一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けています。
2. 前項の具体的な取り組みとしては、勤続年数、経験年数に応じて昇給する仕組みを設けております。

職場環境等要件について

1. 資質の向上

働きながら社会福祉士等の資格取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）を行っております。

2. 労働環境・処遇の改善

子育てとの両立を目指す者の為の育児休業制度等の充実を図っております。

3. その他

障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮を行っております。

以上